



# まっかり

# 議会だより

## 第 180 号

令和 4 年 5 月 号

発 行 / 真狩村議会

編 集 / 議会広報編集委員会

## 統合後、最初のまっかり保育所入所式



### <主な内容>

#### 令和 4 年第 1 回定例会

- ・行政報告…………… 2
- ・教育行政報告…………… 3
- ・一般質問…………… 5
- ・審議結果…………… 7

2

#### 予算特別委員会

#### 令和 4 年第 1 回臨時会

#### 令和 4 年第 2 回臨時会

#### 総務産業常任委員会

#### 議会活動

9

13

13

14

18

# 令和4年第1回定例村議会

一般会計は25億9249万4千円、5特別会計を含め総額31億1185万5千円（対前年5.3%減）の新年度予算を可決！



## 定例会の概要

令和4年第1回定例村議会は、3月11日に招集され、会期を8日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、1名の議員による1項目の一般質問、専決処分の承認2件、人事に係る諮問1件、条例の一部改正4件、一般会計及び特別会計補正予算5件、指定管理者の指定2件を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託されていた条例の一部改正7件、過疎計画の変更1件、令和4年度一般会計予算及び5特別会計予算6件を審議し、原案のとおり可決した後、「ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議」を全会一致で可決し、18日閉会しました。（村政執行方針・教育行政執行方針は、広報まっかり4月号に掲載されています。）



## 行政報告

岩原村長

## ワクチン追加接種を進める！

### 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナワクチンの追加接種は、本年2月から高齢者等の接種間隔が7か月となりましたが、村では、65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方などに、おおむね8か月経過後の1月27日から野の花診療所で開始しています。

2月19日の段階で、544名の方が3回目の接

種を終了しています。

また、18歳から59歳の方には追加接種の意向調査を実施し、3月の木・金・土曜日、合計8日間で、1日50名程度の接種を実施する予定であり、おおむね半数の方の接種が終わる見込みです。

なお、進学・就職をされる高校卒業生で接種間隔が7か月を経過した方には、3月中に3回目の接種を行います。

国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合は、増加傾向にあります。5歳から11歳までのワクチン接種は、保護者の同意と立会いが必要であり、本村では、4月から6月上旬の間で接種ができるように準備を進めて

います。

村内では、1月16日から2月19日の約1か月で、40名の感染が確認されており、今後も発症予防効果のあるワクチン接種を進めます。

## 倶知安厚生病院改修工事の負担

北海道厚生連は、2月1日に倶知安厚生病院第2期整備に係る、建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事の契約を締結しました。

この結果、整備費用額は37億968万円、国・道補助金の見込み額を差し引いた自治体負担

額は、33億1268万円となり、協定書の金額の範囲内での負担となる見込みです。

また、事業期間は、令和3年度から令和8年度までとなり、1年延長となることが北海道厚生連から示され、3月1日に開催された倶知安厚生病院第2期整備推進協議会で承認されました。

# 教育行政報告

藤澤教育長

## コロナ禍の中でも、各学校は工夫を凝らし各種行事に取り組む！

### 学校教育

冬休みが終わり、高校は1月18日、小・中学校は19日に始業式が行われ、新たな学校生活をスタートしました。

しかし、感染力の強い新たなコロナウイルスのまん延により、陽性となった児童生徒が確認され、これまで真狩小学校で4つの学年閉鎖、真狩中学校では1学級の閉鎖、真狩高校では1つの学年閉鎖と耕心寮を閉寮し、分散登校とし、感染拡大への防止を図ってきました。その間、閉鎖となった学年・学級では、オンライン授業を実施しています。

全国的にも感染が広がる中で、感染防止対策を徹底し、国の対処方針が変更する中、新たに陽性者、濃厚接触者が確認された場合の対応・対策について校長会議で確認し、各学校内での情報の共有化を図ってきました。

#### ○小学校

真狩小学校では、1月26日から低・中・高学年別の各3回のスキー授業を予定してしまし

たが、新型コロナ感染者の確認を受け、学年閉鎖等により、1月31日から再開しました。

2月1日に予定していた新入学児童の1日体験入学を延期し、従来の内容とは違いますが、感染防止を考慮した学校見学会とするなど、工夫を凝らして実施しました。

御保内小学校では、1月25日に予定していた「地域参観日」を中止し、2月15日の「参観日」を2月25日に延期しました。

また、感染対策を施す中で、1月27日、2月2日のスキー学習を実施し、2月4日には校内スキー大会・雪中運動会を開催しました。

#### ○中学校

冬休み期間中の1月11日から14日にかけて、全学年を対象とした「冬季学習会」を実施し、長期休業中の自学への支援を行いました。

1月20日には2学年のスキー授業を実施しましたが、その後、学校で新型コロナ感染が確認され、全てのスキー授業を中止しました。

また、中学校入学に対する不安を緩和するため1月26日に予定していた「新1年生体験入学、保護者説明会」を延期し、3月10日に日程を縮

小して開催しました。

3年生の進路は、村内を含む管内高校希望者は8名、管外高校希望者は3名です。

部活動では、全道アルペン、クロスカントリー大会が1月12日から15日に和寒町、富良野市で開催され、アルペン競技には4名、クロスカントリー競技には2名が出場しました。その結果、アルペン競技で3年生男子1名、クロスカントリー競技で2年生女子1名が、2月1日から4日に長野県で開催された全国大会に出場しました。

生徒の学力に応じた対応は、重要なことと考えており、3年生の希望者に対して英語・数学の「習熟度別学習」を実施しました。生徒にはおおむね好評であり、今後も継続して取り組むたいと考えています。

#### ○高校

12月24日にクリスマスケーキの販売会を実施し、事前に予約された150個のケーキと当日準備した焼き菓子、ショートケーキを販売しました。

1月20日から21日には、岩見沢市で農業クラブ北海道連盟実績発表大会が開催され、校内から選ばれた3組と農業クラブ代表1組の4組が出場し、入賞した2組が2月3日に富良野市で開催された録画による全道実績発表大会に出場しました。

3年生の進路は、進学18名、就職15名、海外留学1名の予定です。

昨年の10月17日に開催された高校生オリジナルスイーツレシピコンテストで金賞を受賞した、本校生徒の作品「じゃがいもの和風チーズケーキ」が大手コンビニで商品化され、1月24日から数量限定で販売されました。

また、2月24日には、1・2年生による独居老人宅を対象とした除雪ボランティアを実施しました。

3月1日には、コロナ禍の中、卒業生とその保護者に入場を制限し、卒業式が行われ、在校生はオンラインによる教室からの参加となりました。

3月3日には、入学試験が行われ、出願者17名のうち、1名が辞退し、16名が受験しました。また、昨年度より受験者の減少とともに、管内者が管外者を上回る結果となり、現状では、寮の利用者が51人を下回り、加配教諭の配置は

困難な状況となっています。合格発表は3月16日です。



▲高校生の除雪ボランティア

#### ○いじめ・不登校対策

アンケートの実施、日頃の目配りでいじめの実態を把握し、聞き取りによる調査を行い、児童生徒への指導、保護者との面談などを実施し、いじめへの対応を図っています。

不登校の対応についても定期的にスクールカウンセラーを導入し、カウンセリングを継続する中、週1回のオンラインによる本人との面談及び授業に併せ、教室での授業を配信し、家庭からリモートで参加できる取り組みを進めています。

まっかりクラブは、冬休み中にも「冬期講座」として3日間開館しました。さらには、生徒たちの自学の場として中学生を対象とした「冬期自学学習教室」を午前・午後に分け、4日間開催し、延べ13名の利用者がありました。

カウンセリングルーム「談」では、冬休み中も通常どおりの開館とし、保護者及び子どもたちへの長期休業中の相談・学習への対応を図りました。

子どもたちの心身の発達の早期化による心の不安定に加え、学校生活での困り感や、朝起きられないなどの生活リズムの乱れなどにより、小学校高学年から中学校の児童・生徒の登校しぶり、遅刻・早退・欠席が増えています。そのような兆候がみられた場合の早期対応は重要なことと考えており、子ども及び保護者に寄り添う中で、校内での相談体制の充実、学校及び学校以外での居場所づくり、必要に応じた専門機関への相談を呼びかけるとともに、オンライン授業の配信など種々対応を学校全体で図っています。

## 社会教育

12月20日に令和3年度第2回真狩村社会教育委員会並びに真狩村公民館運営審議会を開催し、委員への委嘱及び委員長、副委員長を選出し、新たな体制で令和3年度の事業経過報告、令和4年度の事業計画をご審議いただきました。

12月27日から28日にかけて、1日30名の制限を設ける中で「スキー教室」を実施し、延べ42名の児童及び4名の保護者の参加がありました。

1月6日には、真狩書道会のご協力を得て「新春書初め大会」を開催し、21名の児童の参加がありました。

1月9日には、2年ぶりに「成人式」を開催し、対象者21名のうち、9名の参加がありました。

観音寺市との姉妹提携事業の「小学生の作品交流」は、1月24日から2月18日まで真狩小学

校・御保内小学校で順次展示を行い、2月22日から3月6日まで公民館で展示を行いました。

2月9日には、令和3年度のスポーツ表彰審議会を開催し、各種スポーツ大会での活躍・成績等を審議し、10個人、7団体を選考し、2月22日に人数を制限する中、表彰式を挙行了しました。



▲ 2年ぶりに成人式を挙行

## 一般質問

### 本村における住環境整備について

**Q** 令和4年度の住環境整備は大いに期待しているが、今後さらに長期的観点に立った「未来への種まき」的な施策を講ずる考えはないか。

**A** 埋立てや老朽化した建物の取壊し、さらには隣地の取得も含め、村有地の有効利用の可能性を検討したい。



#### 質問 陰能議員

以前、本村の住環境整備については、行政がより一層の支援をなすべきではないかとの趣旨で一般質問をした。現在では、村の施策が功を奏し、賃

貸住宅助成制度を利用したアパートも建ち、旧農業改良普及センター跡地を活用した「ひかり団地」の分譲地も完売した。

また、令和4年度村政執行方針では、北海道共済住宅の購入、社地区の民間活力を利用した宅地造成及び分譲地販売計画の推進を表明され、さらには、村内に点在する老朽化した旧教員住宅の売払いを計画されるなど、村内の状況をよく把握したうえで、新しいアイデアに挑戦するなど、岩原村長ならではの「スピード感」を感じるもので、大いに期待している。

本村は農業が産業の中心であり、農地以外の土地が比較的少なく、宅地整備や企業の誘致等に不利になっていると考えるが、村内には、手を掛ければ有効活用できる村有地がまだあるものと認識している。

今後、さらに村有地の可能性の把握を進めて、長期的な観点に立った「未来への種まき」的な施策を打っていくべきと考えるが、村長の考えを伺う。



### 答 弁 岩原村長

現在村では、令和2年度に販売を開始した光団地の9区画が完売したことから、新たに社地区の村有地

を利用し、造成工事から販売まで民間事業者が実施する分譲地の造成や、北海道共済住宅1棟を購入し、移住・定住向けの住宅の提供を考えている。

村で所有する「普通財産」に分類される土地は、賃貸や売買も可能だが、実際には道路や住宅の排雪場所として利用されているところが多く、直ちに有効活用できる土地は極めて限定されている。

ご指摘のように、村有空閑地には、埋立てなどの整備をすることにより、有効利用できる土地もあるので、工事などにより排出される残土を利用しながら村有地の整備を行うとともに、老朽化し利用できない建物を取り壊し更地とすることにより、村有地の有効利用が図られる場合もあるので、将来的な利用も考えながら、村有地の有効利用を図っていく。

また、現在所有している村有地に隣接する民有地を購入することにより、村有地のより有効な利用が図られる場合もあるので、それらも含め、今後も村の財産である村有地の有効利用の可能性を検討していきたい。

### 質 問 陰能議員

特に、私の念頭にあるのは、残土等による埋立てが必要な野の花診療所の裏側の土地である。過去に、台風による被害が近隣に及ぶことから村で買い上げたが、地目が湖沼であり、水処理等も必要で、整備には相当な労力・年数、経費も掛かることは承知している。しかし、過去に村ではいくつか埋立てによる整備を行っていることもあり、あの土地が活用できると、医療機関の周辺に相当数の面積が確保でき、極めて有効なものと考えている。

村有地に隣接する民有地の購入について、将来的なビジョンをもって、先を見て考えながら行政を進めていくことが大事なのではないかと思うが、改めて村長の考えを伺う。

### 答 弁 岩原村長

今ニセコエリアは、2030年に新幹線、高速道路の開通、そして札幌五輪の動きもある。また、外国資本の参入により地価が高騰している中で、真狩村に非常に興味を持っている方もいるという話を聞く。

そういう中で、リゾート地から多少距離はあるが、地価が安く建築費用を抑えられることが真狩村の魅力であり、差別化できているものと考え、今回、寄附をいただいた土地の民間による造成・販売を初めて進めさせていただいた。

ご意見のように、今後、人に来て住んでいただき、賑わいのある村にするには、土地の購入費や工事費に経費が掛かったとしても、将来的には有益と考える。今はまだ具体的施策は見えないが、皆さんと協議しながら「未来への種まき」に力を入れていきたいと考える。

### 質 問 陰能議員

今回の社地区での宅地造成の計画は、全国的にも珍しい手法であり、実際にどのように運用して成功していくかが今後の施策、これからの種まきをするための一つのモデルケースにもなると思う。是非この事業を成功させて、いろいろなノウハウを身に付けていただいた中で、さらにまた、自分の足元を見ながら次なる施策を打っていただきたい。

### 答 弁 岩原村長

土地への先行投資は明確なビジョンと成果を確認しなければならないが、それだけでは先に進めない。今、ニセコエリア周辺には新しいニーズが確かにあると感じており、臆することなく、ある程度積極的に進めることも大切だと考えるので、議員の皆様にもご理解と信頼をいただいた中で前進していきたい。

# 議 会 は 公 開 が 原 則 で す !

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

# 第1回定例会審議結果

3月11日

## ■承認第1号

専決処分承認を求めることについて（令和3年度 真狩村一般会計補正予算「第11号」）  
…………… 報告承認  
村長交際費20万円を専決で追加し、予算の総額を29億4383万6千円としたものです。

## ■承認第2号

専決処分承認を求めることについて（令和3年度 真狩村一般会計補正予算「第12号」）  
…………… 報告承認  
全日本中学生選抜スキー大会出場補助金及びジュニアオリンピックカップスキー大会出場補助金、合計20万5千円を専決で追加し、予算の総額を29億4404万1千円としたものです。

## ■諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について  
…………… 適任とする  
住所 真狩村字真狩1番地  
氏名 松枝 隆正 氏  
現職人権擁護委員 松枝隆正氏は令和4年9月30日をもって任期満了となるため、再度推薦したいとの提案がなされ、適任と決定したものです。  
(任期：令和4年10月1日～3年間)

## ■議案第1号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について …………… 原案可決  
国家公務員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するための施策により、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取扱いの要件が緩和されたことに伴う条例の改正です。

## ■議案第2号

真狩村保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について  
…………… 原案可決  
国の規制改革実施計画により、行政手続の押印の見直しに伴う改正と、文言の整理を行うものです。

## ■議案第3号

後志南部地区地域資源循環管理施設(土壌改良資材製造施設)の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
…………… 原案可決

## ■議案第4号

真狩村火入れに関する条例の一部改正について …………… 原案可決  
議案第3号及び議案第4号は、国の規制改革実施計画により、行政手続の押印の見直しに伴い、各様式の申請者の印を削除するものです。

## ■議案第5号

令和3年度 真狩村一般会計補正予算（第13号） …………… 原案可決  
除雪に係る経費1241万9千円追加、北海道自治体情報システム協議会負担金272万8千円追加、公営住宅等建設工事999万円減額、倶知安厚生病院第2期整備費用負担金553万7千円減額、高校寄宿舎賄材料費257万2千円減額、子育て支援センター臨時支援員報酬180万5千円減額、橋梁長寿命化工事140万円減額、経営体育成支援事業助成金123万7千円減額、村内学校英語学習講師派遣122万1千円減額、ロータリ除雪車購入120万8千円減額など、合計2462万9千円を減額し、予算の総額を29億1941万2千円とするものです。

## ■議案第6号

令和3年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
…………… 原案可決  
基金積立金330万9千円追加、後志広域連合負担金369万円減額、特定検診委託20万9千円減額で、合計59万円を減額し、予算の総額を1億2558万8千円とするものです。

## ■議案第7号

令和3年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）  
…………… 原案可決  
施設整備工事費13万9千円を減額し、予算の総額を2784万4千円とするものです。

### ■議案第8号

#### 令和3年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

…………… 原案可決  
簡易水道工事706万円減額、配水管布設替工事実施設計業務委託217万円減額、量水器取替工事81万1千円減額など、合計972万3千円を減額し、予算の総額を1億9911万9千円とするものです。

### ■議案第9号

#### 令和3年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

…………… 原案可決  
浄化センター維持管理業務委託179万4千円減額、電気料40万円追加など、合計158万5千円を減額し、予算の総額を1億5905万7千円とするものです。

### ■議案第10号

#### 真狩村歯科診療所の指定管理者の指定について …………… 原案可決

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設  
名称 村山歯科真狩診療所  
場所 真狩村字真狩35番地
- 2 指定管理者となる者の名称  
真狩村字真狩35番地  
医療法人社団真鶴会 村山歯科  
理事長 村山 史生
- 3 指定の期間  
令和4年4月1日から5年間

### ■議案第11号

#### 真狩フラワーセンターの指定管理者の指定について …………… 原案可決

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設  
名称 真狩フラワーセンター  
場所 真狩村字光8番地3ほか

- 2 指定管理者となる者の名称  
札幌市中央区南1条西1丁目13-1  
マナー白鳥5階  
シダックス大新東ヒューマンサービス  
株式会社北海道支店  
支店長 小関 敏文
- 3 指定の期間  
令和4年4月1日から5年間

## 決 議

次の決議を可決し、本村議会の意思表示を行いました。

### ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議

本年2月24日から開始されたロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、ウクライナに拠点を持つ日本企業及び現地在留邦人も厳しい状況に置かれている。

このような力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国際法違反であり、断じて許すことはできない。

本村は、全世界各国の方々が訪れる国際リゾート地に隣接する地でもあり、国際平和は村民の願いである。

よって、本村議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月18日

## 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。  
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



# 予算特別委員会

## 令和4年度当初予算を全会一致で可決！！

令和4年第1回定例会（3月11日）で予算特別委員会に付託された令和4年度一般会計ほか5特別会計予算及び条例7件、過疎計画の変更1件は、3月14日から18日まで、慎重に審査を行いました。特別委員会では、合計155件の質疑及び2件の総括質疑の後、委員会採決を行い、14件全てを全会一致で可決すべきものと決定しました。

### ◎委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 陰能 裕一
- ・副委員長 福田 恵子

### ◎審査期日

- ・令和4年3月14日・15日・17日・18日  
(4日間)

### ◎審査の結果

令和4年度 各会計予算…………… 原案可決



(単位：千円)

会計区分	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	増減	伸び率
一般会計	2,592,494	2,729,808	△137,314	△5.0%
国民健康保険事業特別会計	122,502	126,177	△3,675	△2.9%
国民健康保険診療所事業特別会計	30,865	27,351	3,514	12.8%
後期高齢者医療特別会計	32,758	36,623	△3,865	△10.6%
簡易水道事業特別会計	210,652	207,159	3,493	1.7%
公共下水道事業特別会計	122,584	159,560	△36,976	△23.2%
合計	3,111,855	3,286,678	△174,823	△5.3%

### ■議案第12号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について

…………… 原案可決

### ■議案第13号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

### ■議案第14号

職員の給与に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

議案第12号から議案第14号までは、令和3年人事院勧告に準じて、期末手当の支給月数を改定するものです。

### ■議案第15号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

職員の期末手当の支給月数の改定に伴い、フルタイム会計年度任用職員の期末手当について、文言を改正するものです。

#### ■議案第16号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について …………… 原案可決

北海道が示した標準保険税率を踏まえた国民健康保険税率に改正するとともに、地方税法等の一部改正に伴う課税限度額の見直しや国民健康保険法施行令の一部改正に伴う未就学児に係る均等割保険料の減額など、文言の整理を含め所要の改正をするものです。

#### ■議案第17号

真狩村道路占用料徴収条例の一部改正について …………… 原案可決

道路法施行令の一部改正に伴い、各占用物件の占用料の改正をするものです。

#### ■議案第18号

真狩村有草地改良施設牧野条例の一部改正

について …………… 原案可決

放牧頭数の減少による使用料の減額や放牧経費の増加などにより、美原牧場の運営が厳しい環境にあることから、利用負担の適正化を図るため、使用料の改正をするものです。

#### ■議案第19号

真狩村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について …………… 原案可決

令和4年度に実施を計画している移住定住促進住宅整備事業を本計画に追加するものです。



## 総括質疑

2名の委員から2項目の総括質疑がありました。

その内容を要約して紹介します。

### 『真狩フラワーセンターの新しい指定管理者について』

#### 【質問】：久保田委員

この度、新しく民間の会社がフラワーセンターの指定管理者に決定した。紆余曲折があったが、ある面、企業誘致という考えで、未永く安定した運営をされるよう期待している。

施設の中で、現在、ガラスハウスは冬期間閉鎖されており、また円形ハウスは、10年以上ほとんど使用されていない。新たな指定管理をお願いするに当たり、これらは村の貴重な施設であり、有効に活用していただき

と思う。

また、センターハウスには当初から細川たかしさんのコーナーを設置している。新しい管理者においては、その取扱いに大変悩むところだと思うが、村長の考えを伺う。

#### 【答弁】：岩原村長

株式会社真狩フラワー振興公社は、令和3年10月25日に行われた臨時株主総会で、同社の存続期間を令和4年3月31日までとする決議を行い、また、解散時には指定管理者を辞退する旨の届出を村に提出した。

村では、この届出を受理し、新たな指定管理者選定に向けて公募を行い、応募のあった3社の中から選考を行い、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北海道支店を新しい指定管理者として選定し、議決をいただいた。

施設の運用方法の詳細は、指定管理者との間で協議の最中だが、指定管理者の現在の意向は、冬期間もガラスハウスを何らかの形で

利用したいと考えているようである。委員ご指摘のとおり、施設の有効活用に向けて協議していきたい。

円形ハウスは、作業場として使用されており、消防設備も設置されていないことから不特定多数の人が集う場所としての利用は、現在難しい。今後の有効な活用方法を、指定管理者と協議を重ねていきたい。

細川たかしさんのコーナーは、センターハウスのほぼ4分の1を占めている。指定管理者としては、規模を縮小し、売り場面積を広げたいとの意向があるようだが、細川事務所との協議も必要と考える。

いずれにしても、関係機関との協議を進め、できるだけ指定管理者の意向に沿う形で道の駅が再開できるよう、努めたい。

#### 質問：久保田委員

細川たかしさんの真狩村への貢献度は、言うまでもなく、展示物をないがしろにはできないが、現在の展示場所は施設の4分に1に当たり、売り場を充実させるためには非常に大事な場所である。しかし、新しい管理者としては、安易に移動してくださいとはいえないのではないか。村長は後援会の会長でもあるので、最終的に結論を出すのは村長だと思う。

そこで、細川たかしさんのコーナーを、以前に展示していた羊蹄ふるさと館に戻してはいかがか。ふるさと館は多少傷んでいるが、トイレ等の修復をしながら、羊蹄自然公園を訪れたお客さんに見てもらおう考えはないか。

#### 答弁：岩原村長

細川たかしさんは、真狩村の郷土を代表する方で、村としても、全面的に応援して後援しているが、フラワーセンターは、もともと販売をメインにした建物の構造ではなく、非常に面積が小さいことから、細川たかしさんのコーナーの縮小、移転もやむを得ないと思う。ただいま羊蹄ふるさと館というお話もあったが、ほかにも温泉や役場など、細川たかしさんをPRできるような場所を分散して展示することも、いろいろな方に目にしていただけのではないかと考えるので、今後事

務所側と相談をしながら、より良い形となるよう検討したい。



▲フラワーセンター「細川たかしさんのコーナー」

### 『真狩フラワーセンターの今後の運営について』

#### 質問：福田委員

今まで真狩フラワーセンターは、第三セクター「株式会社真狩フラワー振興公社」に指定管理業務を委託し、運営を行っていた。同振興公社の解散に伴い、村長は、指定管理者をお願いするに当たっては、民間のノウハウを活用したいとの思いに立ち、公募して応募のあった3社の中から「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を選定した。この会社に運営を委ねる思い、考え方を今一度改めて伺う。

#### 答弁：岩原村長

新しい道の駅は、①真狩村の顔としての施設、②観光の拠点としての施設、③村民も気軽に利用できる施設、この3つを基本方針の軸として運営したいと考えている。

それぞれ大切な目標だが、中でも、村民も気軽に利用できる施設になってほしいという思いは、ここ数年来、小売店が徐々に減っている現状もあり、切実なものとなっている。新鮮な野菜が多く並ぶ店先を多くの村民が利用する、このような道の駅になってほしい。

また、新たな指定管理者となるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北海道支店は顧客満足度を重視しており、その方策の一つとして、接客マナー研修により優良なサービスに心がける社員教育がなされると伺っている。

訪れる客は笑顔、店員も笑顔、新たな指定管理者にはそのような施設を目指していたきたい。

**質問：福田委員**

これまでのフラワーセンターは、村民から行きづらいと言われ続け、議会でも問題になり、紆余曲折を経てこのような形になった。新たな指定管理者を選んだということは、民間のノウハウを使って大きく変わるのかなという期待を持っている。事業計画では、買い物をしなくてもそこに集えるような場所にしたいとある。村民にとって、ここが一番大事なことだと思う。あそこに行こうか、あそこへ花を見に行こうか、あそこでちょっと休もうかというように、気軽に行き楽しめるようなフラワーセンターになっていただきたいということは、村民みんなが思っている。

ただ、せっかく指定管理者が新しくなっても、今までの流れをそのまま引き継ぐことになると、これまでの良くないイメージは変わるのだろうかという疑問を抱いてしまう。しかし、新たな会社は、職員の教育等々もしっかり行うということでもあり、アンケート等により、常に改善をしたいということなので、指定管理をお願いするに当たっては、会社と詰めて話し合い、村民から変わって良かったと言ってもらえるフラワーセンターにしていきたい。

**答弁：岩原村長**

今まで私が社長であり、フラワーセンターを良くしたいという思いはあったが、公務員の気質のまま、思いだけで運営することは難しいと感じた。もともと指定管理制度は、ある程度その方に施設自体を見てもらう権限を与えるということが最大の利点でないかと思う。その中で、多様化する観光客、住民の方の要望に臨機応変に迅速に答えを出せるということで、経営に実績のある会社のノウハウを使ってやっていきたいと思っている。そういった中で、これまでの職員をこちらの都合で一方的に切ることはできない。ただ、今後は会社の方針・理念に沿った社員教育をすることにより、施設の雰囲気が変わ

るものだと期待している。

以前、委員会の中で、お金を掛けてでも心機一転した方がいいのではないかという温かい言葉をいただいた。先ほどのガラスの円形ハウスにしても、消防法で人を入れることができないが、消防施設を整備することで可能になるかもしれない。そういった意味で、いろいろお金も掛かるかもしれないが、しっかりシダックス大新東ヒューマンサービスと一緒に歩調を合わせて、議員の皆さんのご理解をいただきながら進めたい。

**質問：福田委員**

フラワーセンターに行きやすいということが村民の願いで、一番大事なことだと思う。指定管理費は、指定管理業務をお願いするに当たっての、必要最低限の経費であり、今後、内部の改装等も必要になるかと思う。そういうふうに変えようとしているときに、今までの色を引きずってはいけないと思うし、女性が集うにはそこが一番のネックで、私の聞く苦情の中で、一番多いと思っている。フラワーセンターが新しくなって、うまくいけばいいねというのは、議員も村民もみんな同じ思いであり、そのことを心して、よろしくお願ひしたい。

**答弁：岩原村長**

私も、いろいろな場面で皆さんから指定管理が新しいところになり良かったねという話は聞く。それだけ住民の方の着目、期待感もあるのだと思い、改めて身が引き締まる思いである。私もどのようになるのか、詰めたものがまだ見えていない現状だが、できるだけ皆さんのご期待に沿えるような形になるように、しっかりシダックスさんと手を取ってやっていきたいと思う。時間はかかるかもしれないが、一日も早く人が集う施設にしていきたい。

## 令和4年 第1回臨時村議会

令和4年第1回臨時村議会は1月27日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認2件、補正予算1件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和3年度 真狩村一般会計補正予算「第8号」) …………… 報告承認

北海道中学校スキー大会出場補助金28万1千円を専決で追加し、予算の総額を29億607万8千円としたものです。

#### ■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(令和3年度 真狩村一般会計補正予算「第9号」) …………… 報告承認

新型コロナウイルス職員検査委託料46万円を専決で追加し、予算の総額を29億653万8千円としたものです。

#### ■議案第1号

令和3年度 真狩村一般会計補正予算(第10号) …………… 原案可決

住民税非課税世帯等臨時特別給付金3400万円追加、保育所ボイラー等修繕117万7千円追加、全国中学校スキー大会出場補助金64万7千円追加、高校パートタイム講師報酬23万5千円追加など、合計3709万8千円を追加し、予算の総額を29億4363万6千円とするものです。

## 令和4年 第2回臨時村議会

令和4年第2回臨時村議会は3月30日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認1件、補正予算3件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和3年度 真狩村一般会計補正予算「第14号」) …………… 報告承認

自治功労者弔慰金10万円、全日本中学生選抜スキー大会出場補助金17万4千円、合計27万4千円を専決で追加し、予算の総額を29億1968万6千円としたものです。

#### ■議案第1号

令和3年度 真狩村一般会計補正予算(第

15号) …………… 原案可決

基金積立金1億9284万1千円追加、除雪委託料300万円追加、創業支援事業補助金200万円減額、自立支援給付費200万円減額、養育医療扶助費120万2千円減額、子育て世帯への臨時特別給付金120万円減額、子育て世帯生活支援特別給付金105万円減額など、合計1億8698万5千円を追加し、予算の総額を31億667万1千円とするものです。

#### ■議案第2号

令和3年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) …………… 原案可決

起債償還利子43万8千円を減額し、予算の総額を1億9868万1千円とするものです。

#### ■議案第3号

令和3年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算(第5号) …………… 原案可決

起債償還利子22万9千円を減額し、予算の総額を1億5882万8千円とするものです。

# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

3月3日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

### (1) 地方創生について

## 真狩村ゼロカーボンシティ宣言を表明！

#### 【調査の概要】

次の4点について説明された。

#### 1) 脱炭素の地域づくりについて

地域一丸となって温室効果ガス削減に取り組むため、本年3月に「真狩村ゼロカーボンシティ宣言」(注1)を行う。

本村における温室効果ガス排出量を分野別にみると、自家用車、業務用車両の運輸部門が40%で最も多いが、一般家庭も25%となることから、令和4年度には家庭排出量調査を行い、真狩村実行計画を策定し、村民の協力を得ながら脱炭素に努める。

#### 2) 社区分譲地造成について

住環境の整備と移住・定住促進を目的に、民間事業者の活力を導入して社地区の村有地の分譲造成を実施するもので、令和4年3月に地区説明会を行い、4月にプロポーザル方式(注2)による業者選定に向け、事業を進めている。

#### 3) まっかり温泉利用促進事業について

ポストコロナを見据え、まっかり温泉の年間券、月間券及び回数券購入費の一部を助成し、利用促進を図る。事業費は261万円で、令和4年度予算に計上し、国のコロナ対策交付金を充てる。

#### 4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

令和4年度の国からの交付予定額は5283万1千円で、そのうち2222万円を当初予算に計上し、感染症対策事業に充て、残額の3061万1千円は、今後用途の検討を行う。

#### 【主な意見等】

##### Q 陰能委員

ゼロカーボンシティ宣言は、自治体として宣言をしなければならないものなのか。

##### A 西田企画情報課長

絶対にしなければならないものではないが、村が宣言することにより、真剣に取り組む姿勢を国等に示すとともに、周りの賛同が得られ、また、ゼロカーボンに伴う事業に対する国からの助成が受けやすくなるを考える。

##### Q 陰能委員

脱炭素ということでは、炭素を供給するシステムも含めて世の中が変わっていかなければならないと思うが、現時点で検討している施策はあるか。

##### A 西田企画情報課長

吸収源となる植林や排出量を減らすことが重要と考えるが、具体的な内容については、真狩村にとっての効果的な脱炭素の施策という観点に立って今後進めていきたい。

##### Q 陰能委員

まっかり温泉利用促進事業にコロナ対策交付金が充てられることについては、公平であり大変良い施策である。

##### A 西田企画情報課長

これまでの取り組みの総括のもとに、温泉利用促進効果も期待し、令和4年度に取り組みたいと考える。

(注1:「ゼロカーボンシティ宣言」=2050

年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すと自治体が公表すること。「真狩村ゼロカーボンシティ宣言」の内容は、真狩村ホームページに掲載されてい

ます。）  
(注2;「プロポーザル方式」=業務を委託する際に、複数の者に提案してもらい、その中から最も適した提案者を選定する方式)

## (2) 真狩フラワーセンターについて

### 新たな指定管理候補者が決定！

#### 【調査の概要】

令和4年4月からの新たな指定管理者の選定について説明された。

これまでフラワーセンターの運営を担ってきた株式会社真狩フラワー振興公社は、令和4年3月末をもって解散することから、令和3年12月20日から新たな指定管理者の募集を開始し、令和4年2月18日までに3社の応募があった。

令和4年2月28日にプロポーザル方式による評価審査を実施した結果、実績等から「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北海道支店」を指定管理者の候補者とする事とした。

#### 【委員会意見】

##### Q 陰能委員

指定管理者の候補者の現在の実績は申し分ないと思うが、これまでの状況もしっかり調査し、契約に当たっては慎重に行っていただきたい。

##### A 西田企画情報課長

現在道内の道の駅4か所の指定管理を受けており、それぞれの自治体にも確認した中で好印象を持っているが、再度調査をしながら相手方と話を進めていきたい。

##### Q 久保田委員

これまでの450万円程度の指定管理料から1千万円を上限とする大幅な増加となるが、どのように考えるか。

##### A 西田企画情報課長

これまでには職員の対応や周辺環境などについて様々な苦情があったが、それらを

改善し集客していくためには、センター長を始めしっかりした人員配置など、ある程度の金額が必要であり、施設の管理を含めて上限を1千万円と設定させていただき、今後の協議により指定管理料を決定していく。

##### Q 佐伯委員

道の駅を運営してもらうために、人件費を見なければ来てくれない、利益が出ない部分は面倒を見なければいけないというふうに聞こえるが、業者からもう少し意欲的なものを出してもらわなければ、指定管理料に頼って運営されるようでは先行きが暗いのではないか。

##### A 西田企画情報課長

当初の算定については、施設を運営するのに必要な金額という形の中で算定させていただいたが、今後協議する中で指定管理料を決定したい。

##### Q 佐伯委員

フラワーセンターは、施設等の修繕が大分必要であり、準備のために一時休館すると思うが、これから協議していく中で、どのようにスタートさせていくのか。また、5年間の指定管理の中で、5年後の姿をどのように描いているか。

##### A 西田企画情報課長

相手が正式に決まったら、運営の方針も含めて協議を進めながら、直す部分は直して、新たな気持ちでスタートさせるために、話し合いを進める。また、5年後の姿を含めて協議していきたい。

### (3) 除雪事業について

## 大雪により、大幅な除雪費増額の見込み！

#### 【調査の概要】

令和3年度執行状況について説明された。今冬の降雪累計は、1月末日時点で707cmとなり、平年（過去5か年の平均）と比べ109.1%と多くなっている。

委託の稼働実績額は、1月末日時点で平年と比較して144.4%と多くなっており、最終的には稼働実績額が契約額を上回ることが予想される。

直営について、超過時間が平年を上回っており、1月末日時点での人件費は平年対比116.5%となっている。

以上のことから、除雪経費の不足が見込まれ、3月議会で約1240万円の補正予算

を組み、対応したいと考える。

#### 【委員会意見】

##### Q 佐伯委員

現在、燃料高騰による負担も大きいと思うが、今回の補正予算では、その部分も考慮した追加補正となっているのか。

##### A 加藤建設課長

今年度は、現時点での降雪量が平年より多いことから、今後の降雪見込みも平年値よりも若干上乘せし、また燃料費高騰分も加味して補正予算を計上している。

### (4) 学校教育について

## 小学校統合は令和5年4月1日の予定！

#### 【調査の概要】

次の6点について、説明された。

##### 1) 村立学校の状況について

令和4年度各学校入学予定者は、御保内小学校はなく、真狩小学校12名、真狩中学校16名、真狩高校17名（出願者）となっている。

##### 2) 冬期自学学習教室の開館について

今回初めての試みとして、冬休み期間中の子どもたちの主体的な学習習慣定着を目的とした自学学習の場として、中学生を対象に4日間公民館を開放し、延べ13名の利用があった。

##### 3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

3学期に入り新型コロナウイルスの感染急増に伴い、村内小・中・高校で陽性者が確認され、随時臨時校長会議を開催した中で対応を協議し、臨時休業、学年・学級閉鎖、分散登校、耕心寮の閉寮等を行い、感染拡大回避に向け対策を講じてきた。その間、学びを止めないよう、オンライン授業を実施してきた。

##### 4) いじめ・不登校等への対応について

学校では、児童生徒の変化をいち早く察知し、必要に応じてスクールカウンセラーを導入するとともに、学校で安心して過ごせる「居場所づくり」や、定期的にオンライン授業を実施している。

村では、引き続き、公民館での真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）や教育相談（カウンセリングルーム「談」）を実施し、対応している。

##### 5) 高等学校の運営について

令和4年度から任意的要素を含む部活動でもあることに鑑み、全道・全国大会参加の一部保護者負担の導入や、運輸価格高騰などの理由により、令和5年度から札幌方面への帰省時のバス使用料の若干の保護者の負担増を検討する。

##### 6) 今後の教育環境整備について

令和5年4月の御保内小学校と真狩小学校の統合について、昨年12月に開催された御保内小学校PTA役員会との協議では、大方の了解を得た。また、両小学校合同保護者説明会において、真狩小学

校保護者からは、児童数の減少や今後の教育を考えたとき、統合は必要であり、歓迎するとの声があった。

今後は、御保内地区全体に広く周知するとともに、両小学校の合同学習・行事並びに合同参観日などを実施し、円滑な統合を図っていく。また、御保内小学校閉校式に係る実行委員会を組織し、協議を進める。

#### 【主な意見等】

##### Q 佐伯委員

令和5年4月1日の小学校の統合が決定したので、その日に向けてしっかりと進めていただきたい。

##### A 藤澤教育長

御保内地区全体に周知・説明をして、統合に向けて準備していく。

##### Q 佐伯委員

統合後の御保内小学校の施設の利用については、規模が大きく地区だけで維持するのは難しいので、企業誘致を含めて村からも提案していただきたい。

##### A 藤澤教育長

民間に活用していただくことも一つの手であるので、地区の皆さんの考えを聞きながら今後の方向性を検討したい。



▲御保内小学校卒業式 答辞

##### ◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和4年第1回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 真狩フラワーセンターについて  
（企画情報課）
- (3) 学校教育について（教育委員会）

## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

# 議 会 活 動

## 公営住宅「光団地」を視察

1月27日、完成したばかりの公営住宅「光団地」を議会で視察しました。

光団地は、老朽化した光公営住宅（5棟14戸）を取り壊した後に2階建て1棟8戸（2LDK4戸、1LDK4戸）を建築したもの



▲光団地外観

で、2月から入居が開始されています。

エントランスで、担当職員から説明を受けた後、居室の一部を見学しましたが、明るく住み心地が良さそうで、居住される方々の快適な暮らしを確保できるものと実感しました。



▲担当職員から説明を受ける

## 金賞を受賞した真狩高校生レシピのスイーツを堪能！

昨年10月17日に実施された「ほっかいどう農業高校×どさんこワイド オリジナルスイーツレシピコンテスト」では、30校44作品の中から、真狩高校生のレシピ「じゃがいもの和風チーズケーキ」が金賞を受賞しました。

そして、今年1月24日から数量限定でセイコーマートで販売され、1月27日、議員会で

購入し、議員全員でケーキをいただきました。

黒ゴマビスケットの上にあんこ、つぶしたじゃがいもを混ぜたチーズ生地を重ねるという新感覚のチーズケーキですが、それぞれの食材が見事にマッチし、大変おいしくいただきました。これからも真狩高校生の活躍に期待します。



▲じゃがいもの和風チーズケーキ



▲議員全員でおいしくいただきました

## 住民の声から一般質問！ 新たな道南バス停留所が設置されました！！

令和3年11月号の議会だより「\*議会メモ\*」で、「議員の一般質問により、子育て支援センターの預かり時間と料金改定がされ、子育て世代に利用しやすくなりました」と紹介しました。

今回は、住民の声を聴いた議員の一般質問から、道南バス停留所が増設されたことを紹介します。

[平成29年・令和3年、2回の定例会で一般質問]

**質問** 富里地区の分譲地には多くの方が居住しているが、2つの停留所（石割・模範林）のちょうど中間に位置し不便なので、住民の利便性を考え、そこに

停留所を新たに設置するように道南バス会社に要請する考えはないか。

**その後** 村では道南バス会社に要請を行い、協議を重ね、令和4年4月1日、ついに新たな停留所（富里地区団地）が設置されました。



▲新たに設置された道南バス停留所

## \*\*\*議会メモ\*\*\*

議会には様々な組織や活動、決まり事がありますが、今回は、議会を見学する「傍聴席」についてお伝えします。

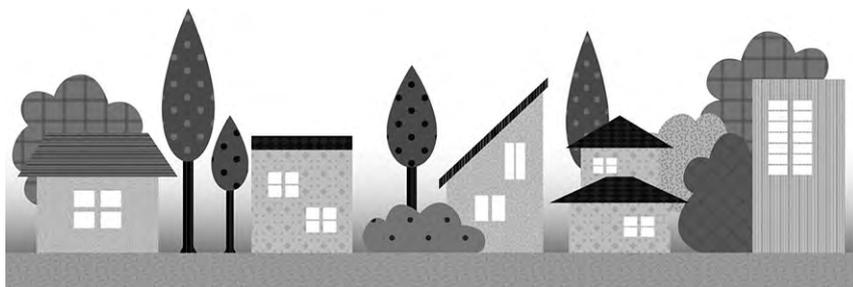
### 傍聴席

傍聴席は、議員席の後ろに低い壁を隔てて、一段高くなった位置に、24席が固定されてあります。この数も「傍聴規則」で決まっています。

議会開会の前日には、防災無線でお知らせしていますので、是非傍聴にお越しいただきたいと思えます。



▲傍聴席から見た議場



# 議会日誌

令和4年1月27日～令和4年4月

令和4年

1月

27日 令和4年第1回臨時村議会

2月

16日 後志町村議会議長会定期総会  
(倶知安町、向井議長出席)

22日 真狩村スポーツ表彰式  
(佐伯副議長出席)

28日 後志広域連合議会定例会  
(倶知安町、佐伯副議長出席)

3月

3日 総務産業常任委員会

9日 議会運営委員会

11日～18日

令和4年第1回定例村議会及び予算特別委員会

19日 北海道新幹線シンポジウム  
(倶知安町、佐伯副議長出席)

25日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・  
羊蹄山ろく消防組合議会定例会  
(倶知安町、安藤議員・大町議員出席)

29日 後志教育研修センター組合議会定例会  
(倶知安町、佐伯副議長出席)

30日 令和4年第2回臨時村議会

4月

12日 真鶴会総会 (向井議長出席)

14日 北海道横断自動車道「黒松内・小樽間」全線開通に向けた勉強会  
(東京都、向井議長出席)  
志公会と語る夕べ  
(東京都、向井議長出席)

16日 参議院議員長谷川岳政経セミナー  
(札幌市、向井議長出席)

21日 広報編集委員会

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

## 編集後記

三寒四温の季節となり、春の訪れが待ち遠しいこの頃、まん延防止も解除されましたが、まだまだ油断はできません。3年目ともなればコロナウイルスとの共存、共生を考えなければなりません。

さて、世界に目を向ければ、ロシアのウクライナ侵略は世界を震撼させています。決して許すことの出来ない無差別攻撃で、子どもたちまでもが悲惨な目にあっている光景は見るに堪えかねます。停戦協議が始まっていますが、いきなり他国に侵略するような暴挙をする専制国家を相手にした協

議は、まともに出来るとは思えません。一日も早く、ウクライナに日常が戻るように願うばかりです。

(久保田)

### ■発行責任者

議長／向井 忠幸

### ■広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範

副委員長／陰能 裕一

委員／久保田伸一

委員／大町 徹

